

金融円滑化に向けた取組みについて

かごしま中央農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでいます。

今般、下記のとおり、金融円滑化にかかる取組みの基本的方針を制定し、取組み体制を強化いたしました。

当組合では、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

記

1 金融円滑化にかかる基本的方針

（別添のとおり）

2 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当組合は、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しています。

- (1) 適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、金融円滑化管理規程を策定いたしました。
- (2) お客さまからの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- (3) 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

3 金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置

(1) 相談窓口

下記の本支店の「ご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更等にかかるご相談を受付けています。

お客様のためのご相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	鹿児島市堀江町 19 - 1	融資担当窓口	099-224-1231
原良	鹿児島市原良町 1816 - 1	融資担当窓口	099-253-2388
荒田	鹿児島市下荒田 1 - 6 - 29	融資担当窓口	099-257-3553
郡元	鹿児島市郡元 2 - 8 - 15	融資担当窓口	099-251-0128
宇宿	鹿児島市宇宿 3 - 1 - 1	融資担当窓口	099-251-0220
鴨池新町	鹿児島市鴨池新町 5 - 1	融資担当窓口	099-254-2251
草牟田	鹿児島市草牟田 2 - 19 - 4	融資担当窓口	099-226-7100
下田	鹿児島市下田町 1805	融資担当窓口	099-243-0053
桜島	鹿児島市東桜島町 288 - 9	融資担当窓口	099-221-2036
西田	鹿児島市西田 3 - 6 - 12	融資担当窓口	099-253-2711
小山田	鹿児島市小山田町 6645 - 2	融資担当窓口	099-238-2300
田上	鹿児島市田上 1 - 13 - 6	融資担当窓口	099-256-4141
吉野	鹿児島市吉野町 3221 - 4	融資担当窓口	099-243-1002
菖蒲谷	鹿児島市吉野町 4904 - 2	融資担当窓口	099-243-5800
広木	鹿児島市田上町 4323 - 1	融資担当窓口	099-264-1053
下伊敷	鹿児島市下伊敷 2 - 12 - 1	融資担当窓口	099-220-3121
伊敷	鹿児島市伊敷 5 - 9 - 12	融資担当窓口	099-229-2821
皆与志	鹿児島市皆与志町 4351	融資担当窓口	099-238-2350
花野出張所	鹿児島市花野光ヶ丘 2 - 34 - 6	融資担当窓口	099-228-1190
吉田	鹿児島市西佐多町 146	融資担当窓口	099-295-2231

(ご相談受付時間：午前8時30分～午後3時)

(2) ご意見、苦情窓口

貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、コンプライアンス統括部にてお受けいたします。

・苦情相談窓口 TEL 099 - 224 - 1034 (内線番号：510)

4 中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化責任部署を中心に中小企業者等の経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、役職員の資質向上に努めます。

以 上

金融円滑化にかかる基本的方針

かごしま中央農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化法への対応

- (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- (2) 当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、鹿児島県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換するとともに連携に努めます。

6. 金融円滑化管理に関する体制について

当組合は、農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長等を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 本・支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上

平成 22 年 2 月 1 日

かごしま中央農業協同組合
代表理事組合長 久保 茂吉